

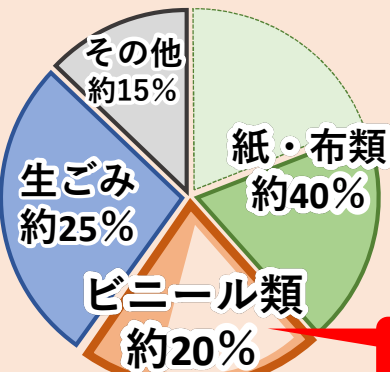
可燃ごみ減量講座

第1部 ～ 紙・布編 ～

▶ 第2部 ～ プラスチック製容器包装編 ～

前回の紙・布以外でも可燃ごみは減らせるの？

可燃ごみの内訳



左グラフのビニール類の中にも、本来リサイクルが可能な「プラスチック製容器包装」が約4分の3含まれています。

きちんと分別して「資源ごみ」として出せば、可燃ごみを減らすことができます。

約4分の3はリサイクル可能



プラスチックは可燃ごみで良いって聞いたけど？

同じプラスチックの素材でも、ごみとして処分するときには

プラスチック製容器包装

ボトルやトレイなど、商品の容器や包装で使われていたもの



と、それ以外の

その他プラスチック（製品プラスチック）

ストローやポリバケツなど、それ自体が商品そのものであったもの



の2種類に分けられます。

その他プラスチックは「燃えるごみ」や「革・プラ・スポンジ類」として収集し焼却処理していますが、**「プラスチック製容器包装」は分別回収後、再商品化しています**ので、分別の徹底をお願いします。

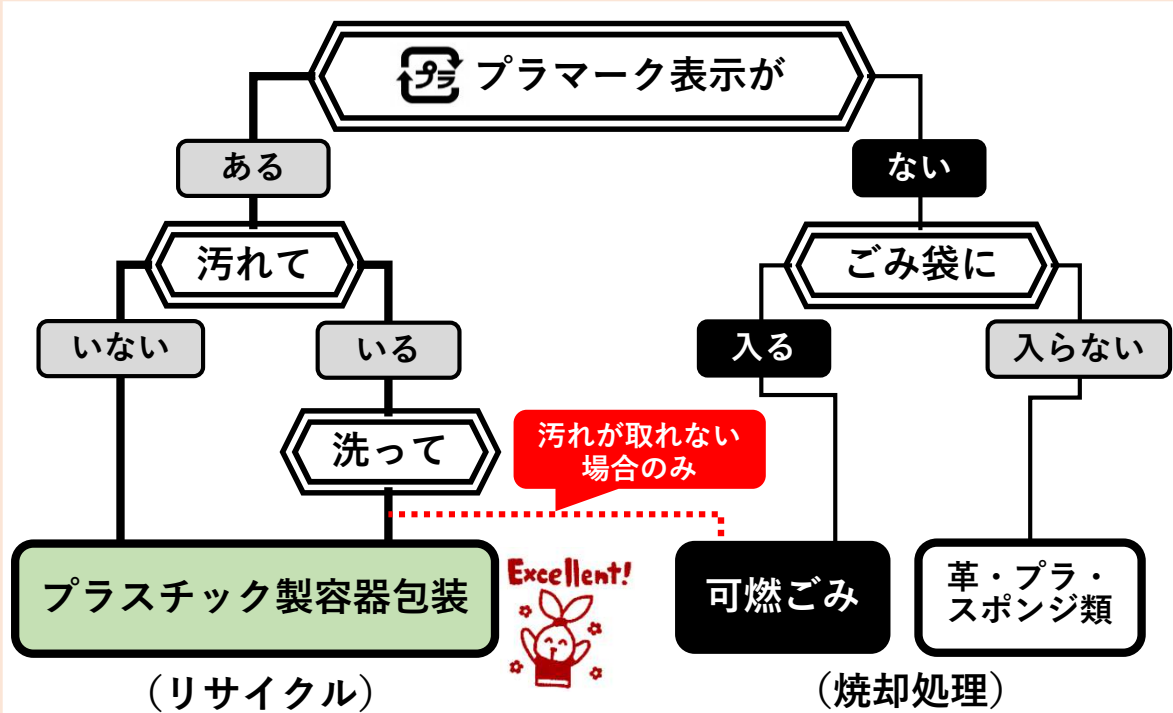


どうやって判断すればいいの？

まずは本体や包装にプラマークの表示があるか確認してください。右の例の場合はボトルが「ペットボトル」で、キャップとフィルムが「プラスチック製容器包装」です。



汚れがついている場合には、拭き取ったり軽く水洗いして汚れを取り除いてください。



色々なプラスチック製容器包装のリサイクルの仕方は、市のホームページで確認できます。



どのくらい汚れがとれればいいの？

全体的にベトリと汚れがついていなければ多少の汚れが残ってしまっても問題はありません。

拭き取ったり、軽く水洗いするだけで、ほとんどのものが「プラスチック製容器包装」として出すことができます。



©袋井市

次回は「生ごみ」の減量についてお知らせします。

次回へ続く